

日本経済会計学会 2023 年度学術賞募集

2023 年 4 月 1 日
会長 坂上 学

会員各位

平素は、本学会の活動に格別なるご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

本学会は、会計学、経営学、経済学及びその他関連分野の研究、経営分析、ディスクリージャー及びその他関連領域の研究、並びにそれら研究の発展と向上に資することを目的として会員の優秀な著書及び論文を選定して、その業績を広く顕彰します。

学術賞審査委員会を設け、会員（審査委員を含む）の推薦及び自薦、審査委員会の選考により受賞候補者を選定し、理事会が学術賞を決定します。

日本経済会計学会学術賞の候補業績を下記の要領によって公募いたしますので、募集要領にしたがって 2023 年 5 月 31 日(水)（必着）までに審査に必要な資料を提出してください。なお、ディスクリージャー研究最優秀論文賞、Accounting Letters Best Paper Award、経営分析研究最優秀論文賞及び若手奨励論文賞は、2022 年度に該当する学会誌が刊行されなかったため本年度は募集を行いません。

記

1. 学術賞の種類

本学会は以下の 9 種の学術賞を設けています。

- (1) **日本経済会計学会学会賞（著書の部）**
卓越する学術著書に対して、これを授与します。
- (2) **日本経済会計学会学会賞（論文の部）**
卓越する学術論文に対して、これを授与します。
- (3) **日本経済会計学会教育賞**
会計学、経営学、経済学及びその他関連分野、並びに経営分析、ディスクリージャー及びその他関連領域の教育上の発展に貢献する著書に対して、これを授与します。
- (4) **森脇賞**
経営分析及びディスクリージャーに関する学術的発展に貢献すべく、実務上の改善に貢献する著書に対して、これを授与します。
- (5) **ディスクリージャー研究最優秀論文賞**
『現代ディスクリージャー研究』に掲載された著作のうち、優秀な学術論文に対して、これを授与します。
- (6) **Accounting Letters Best Paper Award**
『Accounting Letters』に掲載された著作のうち、優秀な学術論文に対して、これを授与します。
- (7) **経営分析研究最優秀論文賞**
『経営分析研究』に掲載された著作のうち、優秀な学術論文に対して、これを授与します。
- (8) **若手奨励論文賞**
若手研究者の奨励を目的として、『現代ディスクリージャー研究』、『Accounting Letters』又は『経営分析研究』に掲載された著作のうち、前年度末に 40 歳を超えない会員の優秀な学術論文に対して、これを授与します。
- (9) **学生会員最優秀報告賞**

若手研究者の奨励を目的として、年次大会、秋季大会、AEAJ Workshop 又は現代ディスクロージャー研究カンファレンス、その他本学会が主催する学術集会の報告のうち、学生会員の優秀な報告論文に対して、これを授与します。

2. 審査対象

(1) 日本経済会計学会学会賞（著書の部）

2017年4月1日から2022年3月31日までに刊行された1冊又は2冊以上の代表的著書を審査の対象とします。著書が共著の場合には、刊行時点から2023年4月1日時点において著者の全員が本学会の会員とします。審査対象の著書に加えて、審査対象期間以前に刊行された著書を含めた一連の研究業績を総合して選考の対象とします。

(2) 日本経済会計学会学会賞（論文の部）

2017年4月1日から2022年3月31日までに刊行された1本又は2本以上の代表的論文を審査の対象とします。審査の対象は、本学会の学会誌の学術論文及び日本国外の High Quality な国際的学術誌に掲載された査読付き論文とします。論文が共著の場合には、刊行時点から2023年4月1日時点において著者の2分の1以上が本学会の会員とします。審査対象の代表的論文に加えて、審査対象期間以前に刊行された論文を含めた一連の研究業績を総合して選考の対象とします。

(3) 日本経済会計学会教育賞

2022年4月1日から2023年3月31日までに刊行された会員の著書を審査の対象とします。著書が共著の場合には、

刊行時点において著者の全員が本学会の会員とします。

(4) 森脇賞

2022年4月1日から2023年3月31日までに刊行された会員の著書を審査の対象とします。著書が共著の場合には、刊行時点において著者の全員が本学会の会員とします。

(5) 学生会員最優秀報告賞

2022年4月1日から2023年3月31日に開催された年次大会、秋季大会又はAEAJ Workshop で報告された未刊行の論文を審査の対象とします。

いずれの学術賞についても、受賞者は受賞時点で日本経済会計学会の会員であることを要します。

3. 重複受賞

- (1) 会員は日本経済会計学会学会賞（著書の部）を重複して受賞することができません。本学会の他の学術賞を受賞した会員の著書は、日本経済会計学会学会賞（著書の部）の審査対象とします。
- (2) 会員は日本経済会計学会学会賞（論文の部）を重複して受賞することができません。本学会の他の学術賞を受賞した会員の論文は、日本経済会計学会学会賞（論文の部）の審査対象とします。
- (3) 会員は日本経済会計学会教育賞を重複して受賞することができます。本学会の他の学術賞を受賞した会員の著書は、日本経済会計学会教育賞の審査対象とします。
- (4) 会員は森脇賞を重複して受賞することができません。本学会の他の学術賞を

受賞した会員の著書は、森脇賞の審査対象とします。

- (5) 会員はディスクロージャー研究最優秀論文賞を重複して受賞することができます。本学会の他の学術賞を受賞した会員の論文は、ディスクロージャー研究最優秀論文賞の審査対象とします。
- (6) 会員は Accounting Letters Best Paper Award を重複して受賞することができます。本学会の他の学術賞を受賞した会員の論文は、Accounting Letters Best Paper Award の審査対象とします。
- (7) 会員は経営分析研究最優秀論文賞を重複して受賞することができます。本学会の他の学術賞を受賞した会員の論文は、経営分析研究最優秀論文賞の審査対象とします。
- (8) 会員は若手奨励論文賞を重複して受賞することができません。学生会員最優秀報告賞を除く他の学術賞を受賞した会員の論文は若手奨励論文賞の審査対象としません。
- (9) 会員は学生会員最優秀報告賞を重複して受賞することができません。本学会の他の学術賞を受賞した会員の論文は、学生会員最優秀報告賞の審査対象としません。

なお、日本経営分析学会と日本ディスクロージャー研究学会の統合の経過措置として、以下を定めます。

- (1) 2019年5月31日以前に日本経営分析学会の会員であった者が学術賞を同日以前に受賞した場合、当該著作については本学会の重複受賞の規定を適用しません。
- (2) 2019年5月31日以前に日本ディス

ロージャー研究学会の会員であった者が日本ディスクロージャー研究学会の定めた学術賞規程の学術賞を同日以前に受賞した場合、当該著作については本学会の重複受賞の規定を適用しません。

- (3) 2019年5月31日以前に日本経営分析学会の会員であった者が日本経営分析学会学会賞(著書の部)を受賞した場合、受賞対象著書の業績をもって、日本経済会計学会学会賞(著書の部)を受賞することはできません。
- (4) 2019年5月31日以前に日本ディスクロージャー研究学会の会員であった者が日本ディスクロージャー研究学会学会賞(著書の部)を受賞した場合、受賞対象著書の業績をもって、日本経済会計学会学会賞(著書の部)を受賞することはできません。

4. 選考方法、表彰、受賞記念講演

- (1) 学術賞審査委員会が著書及び論文等について審査し、学術賞の受賞候補者を選定し、理事会に報告します。理事会の承認をもって学術賞の受賞者が決定されます。
- (2) 理事会で承認された受賞者は、授賞式により発表し、賞状を授与してその業績を顕彰します。授賞式は、年次大会もしくは秋季大会の適当な時期に設けます。本年度の受賞者については原則として2023年度開催のAEAJ秋季大会において発表する予定です。
- (3) 日本経済会計学会学会賞(著書の部)、日本経済会計学会学会賞(論文の部)、日本経済会計学会教育賞及び森脇賞

の受賞者は、本学会の学術集会で受賞記念講演を行います。

5. 応募方法

- (1) 日本経済会計学会学会賞（著書の部）、日本経済会計学会学会賞（論文の部）、日本経済会計学会教育賞及び森脇賞の応募方法は、本学会の会員からの推薦又は自薦によります。審査終了後、応募された著書及び論文の取扱いは学術賞審査委員会委員長に一任されます。
- (2) 学術賞審査委員会の委員は、日本経済会計学会学会賞（著書の部）、日本経済会計学会学会賞（論文の部）、日本経済学会教育賞及び森脇賞の候補を推薦又は自薦することができます。
- (3) 学生会員最優秀報告賞の応募は、報告を行った学術集会の開催年度の次の年度の募集期間に、報告論文を事務局に送付することによります。学生会員最優秀報告賞の受賞候補となる会員は、会員身分が適格であることを学術賞審査委員会に証明しなければなりません。

A. 日本経済会計学会学会賞（著書の部）、日本経済会計学会学会賞（論文の部）、日本経済会計学会教育賞及び森脇賞の応募方法

(a) 自薦の場合

<著書の自薦>

自薦者は、(1)著者氏名、(2)同連絡先住所、(3)同電話番号、(4)同 E-mail アドレス、(5)書名、(6)刊行所、(7)刊行年月日、(8)著書の概要（800 字以内）を明記した自薦書（書式自由）を添付の上、学会連絡事務所（info@aca-j.org）までメール送付願います。併せて、現物 2 冊を、日本経済会計学会事務連絡所ま

で（簡易）書留郵便にて送付願います（応募締切日消印有効）。なお、応募図書は返却しません。

応募著書（現物）送付先

〒102-8160 東京都千代田区富士見 2-17-1
法政大学経営学部 川島健司研究室気付
日本経済会計学会連絡事務所

<論文の自薦>

自薦者は、(1)著者氏名、(2)同連絡先住所、(3)同電話番号、(4)同 E-mail アドレス、(5)論文タイトル、(6)刊行所、(7)刊行年月日、(8)応募論文の概要（800 字以内）を明記した自薦書（書式自由）、及び論文 PDF ファイルを添付の上、学会連絡事務所（info@aca-j.org）までメール送付願います。

(b) 推薦

推薦者は、(1)推薦者氏名、(2)推薦者連絡先住所、(3)同電話番号、(4)同 E-mail アドレス、(5)書名（論文の場合にはタイトル）、(6)著者氏名、(7)刊行所（論文の場合には雑誌名及び巻・号）、(8)刊行年月日、(9)推薦理由（800 字以内）を明記した推薦書（書式自由）、PDF ファイルを添付の上、学会連絡事務所（info@aca-j.org）までメール送付願います。日本経済会計学会学会賞（論文の部）の推薦の場合には、併せて論文 PDF ファイルもメール添付にて送付願います。

B. 学生会員最優秀報告賞の応募方法

応募者（自薦のみ）は、(1)著者氏名、(2)同連絡先住所、(3)同電話番号、(4)同 E-mail アドレス、(5)報告学術集会名、(6)報告年月日、(7)報告論文の概要（800 字以内）を明記した自薦書、及び応募報告論文の PDF ファイルを添付の上、学会連絡事務所（[4](mailto:info@aca-</p></div><div data-bbox=)

j.org) までメール送付願います。

C. 締切日

2023年5月31日(水)(必着)

以上